



はぎわら よしかず
さんむ 21 萩原善和 議員

市水道事業について

問 日向台地区の配水管工事の方法として、直結布設替案と新設案があるようですが、工法及び費用についての違いがあるのか伺います。

答 水道課長 直結布設替案の場合は、既設管の所有権が市に帰属となります。そのため、工事費用は、既設管の入れ替え工事も含めた約8億円を見込んでいます。

一方、新設案の場合は、既設管の所有権移転がないことから、工事費用は、新設費用のみの約3億円と見込んでいます。

問 令和3年3月定例会では、直結布設替案のみの説明でしたが、変更が生じている理由について伺います。

答 水道課長 広域化を見据えて、令和8年度以降に大型工事を計画していることから、既設管に市営水道管を直結しまして、住民と合意形成を図り、給水開始を見込んでいました。

しかしながら、専用水道の管理者である太平洋興発(株)と住民との協議に時間を要することとなったため、費用対効果を考慮した新設案を、本年8月に水道事業運営審議会に提案しました。

問 関連して、九十九里地域末端水道事業の統合計画について、市長の考えを伺います。

答 市長 統合の目的は、水質事故や災害時の緊急対応、技術の確保や継承、重複投資を避けた合理的な施設の整備など事業運営の基盤強化につながるものであると考えます。

また、一つの事業体では解決し得ない課題に広域的に対処することで、安全・良質な水道水を安定的に供給できるものと考えています。

今後、審議会と一緒に考え、精査していききたいと思っています。

副市長の就任について

問 副市長の役割について伺います。

答 副市長 市長の全面的補佐は当然ですが、総合計画等を着実に実行できるようにすることが大きな役割であると認識しています。

また、市長の指示を的確に実行するために、市長と各部署との調整役としての役割も重要であると考えます。

問 市長からどのような招来があったのか伺います。

答 副市長 今後、一層厳しい財政状況が想定される中で持続可能な安定的な行政運営を行うために、積極的に行財政改革に取り組んでほしい。

また、「まちづくりは人づくり」の考えのもと、10年後20年後の山武市を担う職員の育成に注力してほしい。

さらには、基礎自治体としては、国や県、近隣市町との連携が重要であることから、県職員としての経験を生かして、山武市のために汗をかいてほしい、との話をいただきました。

市公共交通について

問 乗合タクシーの地域外運行について伺います。

答 総合政策部長 10月1日から、現行の対象施設である市役所とさむ医療センターのほかに、市内3駅や蓮沼交流センターなど9施設を追加し、利用できる範囲を拡大する予定です。

拡大範囲の選定にあたっては、地域公共交通活性化協議会において、民間交通事業者への影響や運行経費等を検討し、決定しました。

給食センター建設について

問 学校給食センター整備事業の進捗状況について伺います。

答 教育部長 令和2年6月開催の市議会全員協議会で説明した基

本構想に基づいて進めてまいりましたが、基本設計の委託関係機関への事業申請にあたり、専門家に当該基本構想の妥当性の検証及び技術的補完を委託することで、基本構想の精度を高めた方が良いとの指摘を受けました。

再検討した結果、専門家の知見を入れ、より慎重に整備を進めるべきであると、計画を見直すこととなりました。

現在は、専門家による再検証を行っており、その結果は、本年10月末の報告予定となっております。そのため、現段階では新構想について、説明できる状況には至っていません。

問 この件に関して、教育長の考えを伺います。

答 教育長 一日も早く新たな給食センターを整えて、子ども達に安心安全な給食を確実に届けられるような状況にしたいという思いは、当初から変わっていません。

当面は、点検強化による機器の故障の未然防止や老朽化による突発的故障への速やかな対応等、万全の注意を払いたいと思います。

新型コロナウイルス感染症について

問 市内の感染状況について伺います。

答 保健福祉部長 9月2日現在、

感染者の累計は440人となり、うち入院中が7人、自宅療養が134人、入院・ホテル療養等調整中が6人、ホテル療養が6人、退院・療養解除等が287人となっています。

問 ワクチン接種状況について伺います。

答 保健福祉部長 9月5日現在の全年代ワクチン接種済み割合は、1回目接種率は50・84%、2回目接種率は40・06%です。

また、65歳以上の方の1回目接種率は87・81%、2回目接種率は85・73%です。

児童生徒の交通安全対策について

問 隣市において発生した、下校途中の児童交通事故を受けて実施した本市の取組について伺います。

答 教育部長 本年7月27日に、関係機関合同による緊急一斉点検を実施しました。

点検にあたり、各小中学校に事前調査を行い、道路管理担当である土木課と検討を重ね、緊急性が高い14か所を選定し、点検を行いました。

11月9日には、通学路安全推進会議を開催予定であり、安全改善策の進捗状況や取組予定等について確認し、対策が円滑に進むよう、各関係者間でさらに連携を図っていきます。



議員 石川和久 さん 21

新型コロナウイルス感染症について

問 県では、自宅療養者に対し、どのような対応を取っているのか伺います。

答 保健福祉部長 自宅療養者に対し、保健所から電話やLINEによる健康観察を実施し、入院調整等を行っております。

また、自宅療養者のうち、希望者には、1人当たり7日相当の食料品を配給しています。

問 自宅療養者等に対して、市で実施している支援について伺います。

答 保健福祉部長 市では、自宅療養者や濃厚接触者についての個人情報がないため、対応できない状況です。

しかし、保健所におけるコロナ対応業務が逼迫している状況ですので、保健師1名を1月19日から2週間、また、事務職1名を9月6日から1か月間、それぞれ保健所へ派遣し、業務の支援

に当たっているとあります。

問 学校での新たな感染対策の取組について伺います。

答 教育部長 登校時の校舎入り前に児童生徒の健康状態を確認し、併せて、同居家族の健康状態も確認することにより、予防対策の強化を図っています。

緊急事態宣言中は、宿泊を伴う校外学習や学校行事は延期または中止、部活動は休止とし、児童生徒に発熱等の症状がある場合は、自宅休養として、欠席扱いにしないこととしています。

また、その場合、欠席した児童生徒の学習を保障するために、家庭での学習支援の徹底にも努めています。

問 集団感染等により臨時休校となった場合、児童生徒に対し、どのような学びの保障をするのか伺います。

答 教育部長 臨時休校における学びの保障として、タブレット端末を活用した、家庭学習の進め方を指導しており、中学校全学年と小学校5・6年生については、各家庭での接続テストも完了しています。

小学校4年生以下についても、接続テストを随時開始しています。

インターネット接続ができない家庭においては、学習プリントを配付したり、学習課題データを事前に学校でダウンロードしたタブレット端末を持ち帰る等の対応をしています。

また、経済的困窮家庭については、

Wi-Fi環境を整えるため、ルーター貸出しの準備も進めています。

児童生徒の交通安全対策について

問 通学路の安全対策として、市が管理する道路については、どのような対策を取るのか伺います。

答 建設環境部長 通学路であることをドライバーに注意喚起するため、歩道が整備されていない道路の路側帯を緑色に着色するグリーンベルトなどの路面着色や、外側線の引き直しをはじめとする路面標示のほか、車道境界に設置する円柱形のポストコーン等の整備を予定しています。

問 前述のハード面の対策に対し、ソフト面の対策について伺います。

答 教育部長 教育委員会では、下校時に防災行政無線を活用した見守りアナウンスの実施や交通安全教室、地区児童会による学期始めの登下校安全確認や毎月の自転車点検、また、安全マップの作成等に取り組んでいます。

また、登下校の時間には、PTAや安全協会、地域の方々による見守りにご協力いただいています。

引き続き、児童生徒の交通安全に対する意識を高めながら、関係機関と協力し、子ども達が安全安心に登下校できるよう努めていきます。